

平成30年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会2月定例会議事録

- 1 日 時 平成31年2月13日(水)午後1時30分～午後3時05分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 後藤会長、細田副会長、植松副会長、和田会計、矢野監事、弓達監事、
関野保、河内昇、篠原徳守、林正明、真野宗直、三觜健一、林申次、
岩壁榮、熊澤繁雄、小島正徳、滝本誠、新倉昭人、中田一夫、前田積、
青木三郎、古谷宏、茂木信男、永野盛芳、永澤鐵男の各委員
欠席 高梨勇委員
市立病院総務課(矢野主幹)、青少年課(岡本課長)、環境事業センター(小室所長)
市民自治推進課(富田課長、永倉課長補佐、木村課長補佐、小松担当主査、
窪田副主査)
事務局(山田、長野)

4 会議の経過

- (1) 開 会 細田副会長
- (2) あいさつ 後藤会長
- (3) 議 題

① 新年賀詞交歓会の状況について

事務局より、資料に基づき説明した。

② 平成31年度定市民の集い(市民集会)の日程について

事務局より、資料に基づき説明した。

③ その他

ア 情報交換について

(ア) 茅ヶ崎市内の犯罪発生状況等について

後藤会長より、茅ヶ崎市内の1月末現在の犯罪発生状況等について、資料に基づき説明があった。

報告の前に警察の方で一年間のまとめをしており、検挙の状況とかを、皆さん方にご紹介したいと思います。振り込み詐欺については、87件プラス未遂が5件で合計92件ということで一昨年よりマイナス14件、金額にしても2,240万円減になってるんですが、最近、封書で元号が変わるのでということで、その封書の中に返信用封筒が入ってて、今のキャッシュカードは使えなくなります。新たにキャッシュカードを発行しますので、その中に名前だとか口座番号だとか、暗証番号も書くところがあるんですね。それを送ってしまうと、そのままお金が引き落とされちゃうという事件がこのところ起きてます。犯人もいろいろ考えてだまそうとしているので、充分気を付けていただきたい。犯罪は全体で皆さん方の努力もあって、だいぶ減っているんですが、昨年3月17日午前3時ごろ茅ヶ崎二丁目の路上において歩行中の20歳の女性に対して口をふさぎ声を出したら殺すぞ等のおどしをして、現金1万円をさいふから奪い取ったと

ということで32歳の男を10月28日に逮捕した。あとわいせつ事件の事案ですが、8月28日午後7時25分ごろに十間坂のマンション1階のエントランスにおいて、15歳の女子高校生に対して、腕をつかみ顔をなめる等の行為をしたことで、20歳男性を11月8日に通常逮捕したとのこと。それから置き引き事件につきましては、6月24日午前3時ごろ新栄町所在の飲食店において客として来店した33歳の女性の現金約3万円等をバックから盗んだ。それから空き巣事件なんですけど、日にちは不詳、午後6時30分ごろ東海岸南のマンションで室内から現金50万円を盗んだと。これは盗まれた奥さんの友達の女性が犯人でした。鍵がどこに置いてあるとか情報を知っていないときに盗んだという、友達でも安心できないという事案でした。あと今年の10月10日茅ヶ崎警察署のプロジェクト委員が前日発生したオレオレ詐欺の犯人に似た男性を茅ヶ崎駅周辺で見かけた。尾行を続けて東海道線に乗って平塚駅で降りて、またお金を受け取ろうとしているところで職務質問をしてオレオレ詐欺の自供をしたので逮捕し、またその際同様に来店していた26歳の男性を1月26日に通常逮捕したという事件です。あと10月4日の夜、市内中島を警ら中のパトカーが軽自動車を発見して、職務質問をしたところ、車内にビニール袋入りの覚せい剤を発見した。35歳の男性を覚せい剤所持の現行犯で逮捕した。茅ヶ崎の中でも、こういう茅ヶ崎でも大きな事件が発生し、警察も努力しているということをごさきんに知っていただきたいと思います。配布している資料のなかに、警察は年度ではないので1月から12月までの統計です。で始まるので、こういう数字になっています。振り込み詐欺については鶴嶺西地区で1件、湘北地区で1件、浜須賀地区で1件で合計3件なので昨年と比べると少なくともはなっています。あと見ていただくとやはり自転車盗が多く発生しておりますので、これについては、まえまえから申し上げている通り、未成年者のいたずらとかが多いので地域の中の見守りをお願いしたいと思います。交通事故については高齢者、二輪車の事故が昨年と比べると、県の平均より少なくなっているが、残念ながら自転車の事故は神奈川県平均から比べると倍位の数字です。注意をしていただければと思います。それからその裏に振り込み詐欺の発生状況ということで、年が変わり新しく作りましたが、各地区3件までしか枠がありません。これ以上にならないように期待を込めて作っていますので各地区の方々よろしくお願ひします。

(イ) 平和町交番だよりについて情報提供があった。

平和町交番については、学園どおりの西側からラチエン通りを区域としている交番でございます、これは退職した婦警さんが書いている。最初はこれを10枚ぐらい持ってきて自治会長に配ったんですけども、これはやはり多くの住民に見ていただいた方がいいと考えて、原稿を書いて浜須賀会館に持ってきてくださいとお願いしました。それを回覧形式にさせていただいた550枚ぐらいを印刷しました。1か月に1回こういう形で回覧をしています。最近はこのを待っている市民が多くなりました。平和町交番の区域内では浜須賀地区と3つの松浪地区の自治会があります。松浪地区はこれには参加をしておりません。平和町交番の区域と自治会の区域は違いますが、同様にしたいと思っています。

(ウ) 食育ちがさきについて市民自治推進課長より情報提供があった。

先月の定例会で浜須賀地区の委員より子どもの食育についてのお話がありました。学校長から朝食を食べないで通学する子どもがいるとのことをお聞きになったというお話がありました。私のほうで教育委員会に何か資料やデータなどがあるかどうか問い合わせをしたところ、昨年10月に食育ちがさきを小中学校の生徒やご家庭に配布をしていたところだということでした。実際に朝ご飯を食べた人というアンケートのなかでは、多くの子たちが朝食を食べているんですけども、ほんの一握りのお子さんが食べずに学校に来ているとのことでした。いろいろ要因はあろうと思いますが、そういった状況でございました。表面の右下にございますとおり、家族と一緒に食べたほうがバランスがいいとか、裏面を見ますと朝ご飯のレシピなど、こういった形で啓発を図っているというところでございます。もう一点お話がございました給食費の未納の状況を市の方で把握しているかということですが、やはり教育委員会に確認したところ、結論から言うとこの給食事業については学校の単独事業だということのようでもございまして、教育委員会のほうで、公会計として行っているものではないので、正確な数字は持ち合わせていないということでした。すなわち給食費のなかから、給食の材料費であったり各学校で支弁している、中には聞いたところだと、もともと給食というのは公費でやるものではないかという思いをお持ちの親御さんであったり、そういった方の中には一部未納の方がいるということは聞いているとのことでした。そういう中、聞いた話でございしますが、過去に校長先生自らが未納のお宅に家庭訪問をして説得をするようなこともあったそうです。いずれにしても教育委員会として給食費の未納の状況はつかんでいないという状況でした。

(会長) 給食費の未払いですが、私も地区の校長先生とお話をする中で、貧困家庭でどうしても払えない家と、それから払う余裕があるのに公費で払うべきだということをする父兄がいるらしいんですけども、そういうことについても地域の方々が知っておいてもいいと思うので、機会があれば地区の学校に聞いていただきたいと思います。

イ その他

(ア) 公園へのAEDの設置について

(市民自治推進課長) 先月の定例会で課題をいただいた、たくさんの方が利用される公園についてAEDの設置ができないかということでもございました。所管しております公園緑地課に確認をいたしましたところ、管理棟とかがあって通常その公園を管理できるのであれば設置ができますが、通常の公園はそこまでの管理がしきれないという中で、AEDの設置は進めていないということでした。自治会で防災の補助金等を使ってAEDを購入することはできるんですけども、それを公園に設置することは現段階では、できないという回答です。ちなみに金額ですが、前回、教育委員会で設置したものはAED本体が5年リースで226,800円、月にして3,780円かかっております。そ

して壁掛け用の設置ケースが1台当たり222,750円で今回学校に設置したということですが。

(委員) 公園緑地課のほうで自治会が設置しても認めない。その主旨は公園緑地課で管理できないと理解すると、それを自治会が管理しても認めないということですか。

(市民自治推進課長) 今回、学校でも屋外に設置したんですが、区域が学校という管理できる中での屋外の設置でございまして、公園も例えば常時、指定管理者がいてとか、あるいは柳島キャンプ場のように管理棟があって常時管理できるとかそういうところには設置をしているということでございます。いたずらとかに対応できる体制であるかというのが、今回のAED設置の目安かなと思います。

(委員) 例えば管理できるかということで、公演に設置を認めてさえくれれば、自治会のほうで補助金をもらって保険などに入って自治会がするという場合でも設置は認めないのか。管理はしないで結構です。ただ場所だけ貸してくれという場合はどうなんですか。

(市民自治推進課長) そういった考えでやっていただけるということなら、あとは個々に相談だと思います。

(イ) 中学生の部活動における自転車利用について

(市民自治推進課長) ヒアリングにつきましては、PTAの代表、体育協会の代表、中学校長会あるいは学校の教員の代表、まちぢから協議会連絡会等から委員が教育委員会と意見交換をしているところです。そのなかで引率という視点につきましては、これは学校の職員以外は認められていない。これはあくまでも部活動は学校教育活動の位置づけのなかから、そういった形になっております。一方でPTAの方々や体育協会の方々はやはり日ごろから中学生は自転車の乗っているといった観点から、例えば現地集合現地解散なども一つの方策ではないかという意見がありました。さまざま意見のあるなかで今後の流れでございますが、12月と1月の2回のヒアリングを経て、3月上旬の校長会で31年度からの方向性が決まるということでございます。そして来月の定例会でその報告をすると同時に各保護者にも発信をしていくということを確認しております。

(事務局) 2回のヒアリングでございますが、まちぢから協議会連絡会として、事務局が皆様から意見聴取を行い教育委員会には届け、そのうえで、第1回のヒアリングに和田会長が出席していただき、まちぢから協議会連絡会としての立場は説明をしていただいております。したがって2回目のヒアリングは出なくてもいいという判断の中で欠席しております。

(会長) 次の3月の定例会のなかで、校長会で決めた内容の報告があるかとおもいますので、またそのなかでご意見があったら出していただければと思いますので、よろしく願います。

(ウ) 参議院議員選挙の日程について

(事務局) 選挙管理委員会から事務局にお話がありました。7月に第25回参議院議員通常選挙が執行される予定となっております。投票日につきましては、現在のところ正式な日程ではございませんが、7月21日が最有力となっております。この日程で選挙

の準備をしているところでございますので、自治会館等の投票所の借用などにつきまして準備につきご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。以上のようにお話がありました。

(エ) 高南一周駅伝について

2月定例会において、会長から各委員に対して、今年度から新しい会場になり開催されたが、開催後出場した選手等から感想等を聞いていただき、来年度につなげたいとの要望があった。

(委員) 私共南湖地区なんで、コースである湘南地区の隣接で、かなりの人数が応援にまいました。例年体育館のところで行っていた時にも、40人から50人ぐらいの体制で旗を持ってトピー工業の前で応援をしていました。今回は柳島スポーツ公園スタートということで、浜見平団地の西側に行って応援したんですけども、応援した人間の声や状況を確認しますと、せっかくの高南一周駅伝がスポーツ公園ができたけれども、茅ヶ崎市の西のはじめに移動してしまって、まあ南湖地区とか鶴嶺地区、湘南地区はいいとしても、その他の地区からも応援とか選手の移動とかはかなり難しくなっていて、できれば市の中心に戻した方がいいんじゃないかと、現地の状況、マラソンコース等を歩いてみますと、本来ですとそういうマラソン等をやるような道ではないので、かなり危ないところも見受けられたということと、たぶん本来は浜見平の左富士通りまで来て、1周するというような距離で想定していたと思うんですけども、細かくわかりませんが警察の管轄かなんかでしょうか、信号の操作が難しいとかいろいろあったようで、距離的にも随分短くなってしまって将来的にあのコース、あの場所で続けていくというのは、せっかくの伝統ある高南一周駅伝にしては、なんか規模が小さくなってしまって応援する人間もそんなに参加できないんじゃないかっていうのが地域の意見のひとつです。できれば周回でやるんだったら従来のかたちに戻してもらったらというのが一つ、せっかくスポーツ公園ができて本格的にやるんだったら多少警察とのやり取りはあるんだろうけど、鉄砲道を使って本当の駅伝という形で、浜須賀地区、松浪地区まあ茅ヶ崎の東のはずれまで行って、桜道でも使って戻ってくることにすれば北方面には行かないけれども、それぞれの自治会で応援も楽しくできるだろうと、二通りの方法で考え直すのはどうかということと、どうも運営上でいろいろなんか問題があったようで、まずあの応援団の陣取る場所がなかった、かなりの人数が行ってもスタンドは選手の控え場所になっている。選手と関係者でほとんどいっぱい、応援団の場所がなかった状況がひとつと、それから女性の更衣室がなくて女子の選手に対する対応が非常に難儀してたとか、芝生を使ってシートを敷いて休める場所を作ったらどうかという意見も、主催者側から一方的にそれはできないということ。ほかの会議でもたぶんやってると思うんですけども、コース以外でもかなり運営上の問題がかなりクレームが出てたようで、振興会のほうからも、主催者の方には意見がいてると思いますが、そのへん含めて、コースの問題を改めて検討していただきたいというのが地域の意見です。

(会長) いまお話がありましたように、コースを戻した方がいいという話がありますけれ

ども、体育館からイオンの通りを通るのは、通りの交通量が激しいのでやめてほしいというのが警察の要望らしいんです。それにもかかわらずコースを移すといろいろ言われる、警察のほうでも予算があまりないので、警察官を警備につけるのも限界がある、はっきりは言わないですけれども、警察も警察官の代わりにある程度警備をつけてもらえればある程度は認めますようなことも言っているので、やはり県の予算が減らされているのも影響があるんじゃないかと思えますし、基本的には事故があったらいけないということを言ってます。そんなような事情もあるようです。こういう時にいろんな意見を言って次年度改善できるものは改善していければと思います。

(委員) たまたま松林が勝ってるから言うわけじゃあないんですけれども、とにかく高南一周駅伝って歴史が長いわけですよ。なんで高南なのかがわからない選手が走るようになって、去年でしたか記録をまとめた本を出していただいて、あらためてみると寒川の旭地区なんか優勝したこともあるんですよ。そのあと鶴嶺全盛時代などもあるんだけど、いずれにしても高座郡の南部ですよ。やっぱり浜降祭はもちろんのこと歴史のあるものをずっと続けていくを感じない。お金がかかるとか、車が渋滞するとか、そんなことで歴史的な行事を議論していいんですか。先日小出の史跡巡りに行って、小出にはいいところがたくさんあるんですね。そんなに交通問題をいうんだったらどうということを提案をしたい。小出地区でも中学の駅伝などやっているんです。景色はいいし応援するところもいっぱいあって、実際にかつてやってたことがあったんです。私も昔警備に立ったことがあります。まあ小出だから警備がいらないということはないですけど、コース事情が変わっているのも必要だけでも、少なくとも今みたいに狭い道をぐるぐる回されるよりは、走る人にとっては気持ちがいいはずですよ。だから歴史のことと走る人の立場にたってもう一回考えてみたらどうですか。まあ小出になるとコースが長くなるので、松林は勝てなくなるかもしれないけど。ぜひ一つの考える要素に入れてもらいたいと思います。

(会長) 基本的には体育協会が主催になっていますので、行政も共催になってますけれども、とりあえず皆さん方の意見を地域の体育協会の役員の方に伝えていただきたい。私の方もまちぢからとしてこういう意見が出たという話を警察を含めて伝えていきたいと思えますので、できるだけ地域の中でも声を出してもらいたいと思います。

(オ) その他について

(委員) 先月1月16日に小出地区の七福神ウォークをおこないました。私たちの10ある部会の中の社会福祉部会が医療費削減をキャッチフレーズに行ったんですが、当日は矢野会長はじめ地元から35名、それに市民自治推進課長以下4名、小和田地区から新倉会長ほか7名の方が参加していただきました。それもきつい赤羽根の通りを自転車であられたんですね。無事に終わることができたので、この席を借りまして御礼をいたします。それから一昨日拡大役員会をやったんですが、素晴らしい参加記録、写真集10ページ時ほどの素晴らしい記録をいただきました。ありがとうございました。小出の宝として保管させていただきます。あとこれから小出地区も予定表にあるんですが、4月に

なると、任意団体の里山公園地域連絡協議会があるんですが、里山の公園を利用してタケノコまつりをやってます。チラシができれば配布させていただいて、ご案内させていただきます。里山公園の中にはタケノコが採れるんですが、公園の中では採ってはいけないことになっているが、地域連絡協議会は県の方から許可をえて、この行事の時だけは採っていいことになっています。協議会のメンバーが料理をして来園者に安い値段で提供しているのが特徴です。一番人気のあるのはタケノコピザです。石窯で焼いた本格的なピザです。またチラシができればみなさんにご案内します。

(会長) 回覧をすでにまわしていただいていると思うんですが、昨年12月だと思いますが、花水川の河口で生まれたばかりの赤ちゃんが亡くなって見つかったということで、今平塚警察署が捜査しているんですが、なかなか情報がないということで、近隣の茅ヶ崎市、大磯町にも協力をいただいて何とか犯人を見つけたということで、近所の女性で妊婦さんが急に出産したようだが子どもがいないようだとか、そういう情報があれば報告してくださいというような案内がでてると思っています。そういうことで、警察が地域の方のご協力をいただきたいということです。今日お話をしてから回覧を回すということだったんですが、先に回してしまったようです。よろしくお願ひします。今日警察が来てお話をしたいということだったんですが、緊急の要件があって来られなくなったようです。

(委員) 実は昨年、各自治会にブロック塀の調査の依頼がきて、各自治会でブロック塀の調査をして地図にまで落としとして報告をしております。実は先般その経過がどうなっているのかというのを景観みどり課の方に、その時の話ではとりあえず通学路とか公共施設の関係はやりました。実際そのところは手がつけられておまして、うちの方の公民館の隣のブロック塀も終わったんですが、われわれが調査したブロック塀のその後については、まず去年はとりあえず補助金が景観みどり課でたぶん生垣助成金しかなかったもので、それを使ってとりあえずやります。31年度に向けては改めて補助金とどういう方法でやるかを検討して進めて行くという話にいなってたように記憶してるんですが、景観みどり課で聞いたら、どこの課でやるかの主体は建築指導課だそうです。まあ建築と一体化したものなのでその課で31年度に向けてやるはずなんだけど、まず補助金関係については、31年度にやるんだったら3月の議会で予算計上しているんじゃないかと思ったのがひとつと、地図でこのへんが危ない箇所なんじゃないかというのを出して、そのフォローは行政が専門家を使ってやるのかどうか、自治会からは手が離れて行政の方でやられるという話だったはずなんで、そのへんが具体的にどうなってるのか、たぶんかなりの数がでているとすれば、いちいち行政が個々のチェックまでできないんじゃないかなという心配もあるんですけども、そのフォローもまた自治会の方に戻されても困る話なんで、一生懸命調査して資料を出された自治会からは、後の作業はどうなってるんだという声もでているので、そのへんを答なければならぬ立場なんで、現状がわかるかというのと、去年聞いた話では、方向性が決まったら報告しますと言われておりますので、公式的な話をほしいなと思ひます。

(会長) 来月の定例会でいいですか。じゃあ申し訳ありませんが、富田さんお願ひします。

(委員) 今の話はもっともなことで、私も近隣の危険な塀の方にお話して、3軒ばかり補助

金の手続きに行きました。実際、補助金が30年度3000万円くらいあったのが、おそらく半分くらい余ってるんじゃないですか。余ってる理由はおそらく、しぼりが多すぎて注文が多すぎて補助金の対象にならないのが多い。実際私も3つの内2つははずされた。狹隘道路を広くしないと補助金がでない、ところが私たちの地区は狹隘道路ばかり古い道路は狹隘道路ばかりです。古い道路ほど危険な塀がいっぱいある。危険な塀を低くさえすれば補助金が出るように考えてくれといったけれども、道路を4メートルにしないと補助金はない。その補助金も2本立てということで、来年度は考えますということでしたが、あまりにしぼりが強すぎて予算もこなさきれていないというのが現状だと予想されますけれども、3件のうち1件だけ補助金使って手続きをしました。非常に複雑な申請です。高齢者でしたので、私が変わって手続きをしました。そういうことで来年度はもうちょっとしぼりの少ない補助金にしてもらいたい。危険な塀を低くすることを対象に補助金を出すことを考えないとこの問題は解決しないと思います。

(会長) 今日担当課がきてないので、申し訳ありませんが、こういう意見があったことを伝えることも含めてお願い致します。

(4) 行政からの依頼事項

○ 定例・報告事項

① パブリックコメントについて

市民自治推進課長より、資料に基づき説明があった。

② 「こどもたいけん☆ワイワイまつり」開催の周知について

市民自治推進課長より、資料に基づき説明があった。

③ 茅ヶ崎市立病院「市立病院通信」の配布について

市立病院総務課 矢野主幹より、資料に基づき説明があった。

(会長) 私も2年くらい前に市立病院の運営委員になって知ったんですが、院長先生なんかもいい機械を入れたり、いい先生を呼んだり、いろいろ工夫をされて運営をされているんですが、全然PRが足りないということを言わせていただいて、昨年からこのようなチラシを出していただいている。地域の人たちがこれを見ることによって、病気の予防なども含めて市立病院を利用することができるようになると思います。これは全戸配布ですね。

(答) はい。よろしく申し上げます。

④ 『ちがさき青少年指導員だより第97号』の回覧について

青少年課長より、資料に基づき説明があった。

⑤ 下半期広報紙等配布業務完了報告書の提出について

資料の提出があり、市民自治推進課長より依頼があった。

⑥ 『ごみカレンダー』『資源物の分け方・出し方』『知ってる？紙の分別』の配布について

環境事業センター所長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) もう一度変更になった部分の説明をお願いします。

(答) 今使用済み小型家電を17品目に限定をさせていただいて回収をしております。こ

の限定を解除する形で、30センチ×15センチ、奥行き30センチ、この大きさが回収ボックスに入る大きさになってるんですけども、このボックスに入れることのできる電池で動くものを対象に変更をさせていただきます。品目拡大という形になります。

○ 依頼・説明事項（新規事業等）

① 平成31年度 環境指導員の推薦について

環境事業センター所長より資料に基づき説明があった。

（会長）先ほど、役員会のなかで私の地区のマンション系の会長さんに言われたんですけども、うちは管理組合が全部やってるので環境指導員は何もやることないんだよ。それでも環境指導員ださなきゃいけないのと言われました。本当に必要なのか。出さなくてもいいのか。教えてください。

（答）マンション系の自治会につきましては、通常の自治会と違って世帯数300世帯のところ600世帯でお願いしております。啓発等の事業もございますので、そういったところにご協力いただく関係もございますので、ご推薦はお願いしたいと思っております。

（問）環境指導員の推薦の依頼があるたびに、私共東海岸南三丁目の環境指導員については環境事業センターの方に、善処いただきたいとお願いしております。実を言いますと私共では環境指導員は選任しておりません。なぜ選任していないかと申しますと、これ報酬がいただけるんですね。それを言うてお願いすると断られるんです。お金をもらおうと義務を感じてします。報告書をださなくてはいけない。会議をあれば出さなきゃいけない。逆に言うと報酬が出るからやだと言うんです。ごみの関係で仕事するのはいやとは言わないんです。市民として必要なことと思ってるんです。私どもはそれはやめようということで、環境問題については自治会の役員の中に、環境担当を作りまして、報酬は出ません。この人たちはボランティアとしてやる、でごみ問題は自治会全体で役員全体で対処する。という形で環境事業センターの了解をもらって指導員は選任しておりません。でこれは法律的に無理というんですけども、じゃあこの28,000円、2回分だから56,000円、これを環境指導員個人に払うのではなく、自治会に払うっていう訳にはいかないのか。広報の配布についても広報配布手数料というかたちで、自治会にいただいています。環境指導員の仕事は個人的な仕事じゃあなくなってると思うんです。自治会の役員あるいは自治会の班長などが責任もってやってるわけで、そのへんのお金の出し方も個人に出すんじゃなくて、自治会に出すこともお考えいただければ、私どもも財政が厳しいおり助かると思いますんで、よろしく願います。

（答）実は国の制度が変わる予定でございます。現在のやり方で報酬をお支払いすることができるのが来年度までとなります。新しいやり方でこの制度を構築していかなければならないということで、今制度設計をしております。だいぶつまってききましたので、確定しましたら、新しいやり方に関して、またお時間をいただいでご説明をさせていただきますと考えております。来年度までこのやり方でやらせていただいで、再来年

度から新しいやり方で変更という形になりますので、ご了解をお願いします。

(問) 寝耳に水なんだけど、制度が変わるっていうことがね。今のご意見はほかの地区の意見としてわかるけれども、全部がそうやってるわけじゃあないんです。例えばうちの自治会の場合は環境指導員が手当をもらってるけれども、実際に自治会全体のネットやなんかの要望があれば直したり、新しく作ったりやってるわけです。知らないうちに次の制度ができたなんで、ちょっと待ってそういうことを考えてるんなら、こういうことを考えてますっていう意見を聞くのが先なんじゃないの。決まったらそれに従えなんて違うんじゃないかと私は思います。基本的に今一番困ってるのは、宅地開発で5軒6軒の新しい宅地造成が、今年に入って私の自治会だけでも2件でてる。これ地元の業者だとある程度違ってわかってるんだけど、東京の業者や他の地区の業者は茅ヶ崎の事情がわからないから、茅ヶ崎ではこうしてるんですよって説明がつかないんです。何が問題かという造成で8軒だごみ置き場を作るらしいんだけど、これにかからないところで造成するんです。ごみ置き場を作らない。市は何も言わない。役所は何も言わなくても茅ヶ崎の場合には自治会長と環境指導員が相談して、こうしてくださいと言うのがなければ、ごみは取りに来ないよ。もう一回考え直してこいとつかえしてるのが、2件あるんです。茅ヶ崎に来たら茅ヶ崎の仕組みをちゃんと考えなさいと言ってるんだけど、ちょっとこの認識が違うのであれば、助言をいただきたい。

(答) 国の制度が変わる関係がありまして、変えなければいけないというところで、今どういった形でやればいいのか、できるのかを作っているところでございます。確定した段階というよりは一度ご説明をさせていただいて、ご意見をいただきたいとは思っております。

(会長) 今話があった環境指導員の年額28,000円が国の制度とどういう関係してるのかそれを理解してないとわからないので、そこを説明してください。

(答) 環境指導員さんは非常勤嘱託職員として委嘱をさせていただいて、市の職員として働いていただいております。その報酬として28,000円をお支払いをさせていただいております。国の方で非常勤嘱託職員っていうのはこういうものだ、こういう人たちが非常勤嘱託職員にあたるということで、規定が作られます。そうすると環境指導員がその規定にはまらなくなるということで、非常勤嘱託職員として職員として委嘱をするという形が難しくなるということ、制度を変える必要があるということです。新しいやり方を考えていかなければならないということで、現在検討をしているところです。2点目の関係ですが、開発は会長が言われたとおり、8世帯以上ですとごみの集積所を作らなければいけない。開発の条例はそうなってます。8世帯に満たない場合は作らなければいけないという規定はないんですが、たとえば近隣の方々も含めて8世帯で利用していただく場合などは作っていただくようお願いをしております。地域の方、環境指導員の方等とご相談をいただいて、8世帯に満たないで地域にある集積場所を利用できるよっていうことであれば、そちらを使っていただくような形をお願いをしておりますので、会長がやっていただいているやり方でよろしいかと思います。

(問) 関連するんですけれども、確か最初のころは6世帯で集積所を作るようなことだった

と思うんですが、それがいつの間にか8世帯になって、我々の地域も5、6世帯が一番多いんです。8世帯だと結構広くなるので、だいたい相続で出た土地は150坪ぐらいだとすれば、 $3 \times 5 = 15$ で5世帯です。どうどうと5世帯、6世帯作って知らん顔している。最後にはごみのハンコくださいと自治会長に言ってくる。これは建築確認を下すときの条件に入ってくるわけですから、資源循環課だけでは解決できない。前から建築指導課には確認をおろす条件として、極端な話、我々の地区は狭いので、4世帯からごみ置き場作るように言ってくれと、さんざん言ってるんですけども、いまだに8世帯からじゃないとだめです。みんなそれを逃げて小さい開発になってる。その辺のところは、建築の方も含めて許可をおろすときの条件として、たとえば4世帯に1か所ごみ置き場を作りなさい。そういうようなこととしてでも、狭い道路の茅ヶ崎の中においては、われわれの各自治会のごみ置き場は満杯になって道路が通りにくくなってるそこらじゅうにあるんです。それを解決するにはもう少し細かい気配りをして、資源循環課、建築指導課、開発審査課も含めて話し合っていたいただきたいと思います。

(会長) 6世帯が8世帯になったということですが、いつごろかわかりますか。

(答) 6世帯はなかったと思います。当初は10世帯でそれから8世帯に変更になって、6世帯はなかったと記憶しています。

(会長) いま委員から話があったように資源循環課を含めて、検討できるところは検討していただきたいと思います。

(委員) 今の戸数の件についてですが、個別収集も検討されていると聞いているんですけども、そのへんとのからみだと思うんです。私共の地域からしても本当にごみってわがままなもので、自分の家に置くのは本当にやだって言うんです。それで隣の場所ならいいってエゴの世界なんで、ここらへんを解決するというのは、やはり個別収集を検討されて、やらないとある程度まとめるのはできないと思います。世の中せちがらくなっていますので検討せざるをえないんじゃないかと思います。それと先ほどの環境指導員の報酬を自治会にもらいたいというのは、これはどちらか選択をして、環境指導員がいらっしゃるところは、お受け取りになればいいんで、うちみたいに環境指導員に手を挙げる人がいない、でも環境指導員としてやるべき仕事は自治会としてやりますよ、それは自治会の役員で割り振って、組長さん班長さんもあわせて、責任を押し付けてるわけじゃなく全員で環境問題に取り組もうということだから、そのぶんを28,000円払ってるならば。自治会に払ってもらいたい。もらわないと不公平が出るんじゃないかと、そういう趣旨で申し上げておりますんで、よろしくをお願いします。

(問) やはりお金の件なんですけれど、実は私の地区は去年環境指導員から、こういう訳で近々私どもがもらうのではなくて、自治会の方にダイレクトに環境指導員に出している交付金がいけますよというのを文章付きでもらいました。自治会の方でもその予算の組み立てをするのかを早めに考えておいた方がいいですよということを環境指導員からいただいたんですけども自治会としては何にも聞いていないので、公式なものなのかどうかかわからないので、いつかはまちぢから協議会連絡会でも発表があるだろうからという返事をしたんですけども、環境指導員の会議かなんかで、こういうような程度になるだろうという話し合いを

されたのか、まったく何もなければ環境指導員がわざわざ文章で私の方に持ってくるはずはないので、自治会が何も知らないのに、環境指導員が自治会がらみのお金の話を知ってるという順序も何かおかしいなという話をした記憶があるんですけども、ちょっとそのへんの経過も教えてもらいたい

(答) 昨年の秋の環境指導員さんの集まりの会議の時にい制度の変更があるという話はさせてもらいました。それはさきほど申し上げました通り、国の制度が変わって非常勤嘱託職員として委嘱していくことが難しくなったという話はさせていただきました。ただどういった形でやる、例えば自治会にお金を入れるとかそういったお話はしておりませんので、制度が変わって再来年からやり方が変わりますという、今検討を始めていますという、いわば課題の頭出しみたいな形で環境指導員に方々にお伝えはさせていただいておりますが、具体的にどういった形でやるっていうことは、まだ完全にできておりませんのでお話はしておりません。

(委員) よくわからないんですけども、そういうふうに聞いているということで、うちとしては早めに予算を考えていかないと、逆にダイレクトに入っているお金とは別に自治会からちょっと出してるとか、そういうところもあるんです。それはじゃあやめにしちゃって、行政の方からダイレクトに自治会に入るお金をどういう形で分配するとか、基本的に考え直さなきゃいけない部分がありますので、なおかつそれを自治会が知らないのに、環境指導員の人たちが共通意見としてみんな知ってるというのもおかしい話だと思います。

(会長) そういうことで再来年から制度が変わるということだけですよ。よろしくお願ひします。

(5) 閉 会 植松副会長